

L R T の整備等に係る取組状況について

1 趣旨

J R 宇都宮駅東側における L R T の整備等に係る各種取組状況について報告するもの

2 各種取組状況

(1) 芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称の決定

「芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会」の提案を踏まえ、4月に宇都宮市・芳賀町において停留場名称を決定した。(別添チラシ参照)

[経過]

令和元年11月～	名称検討委員会の開催(全4回開催)
令和2年12月	停留場名称アンケート(住民参加の取組)の実施
令和3年4月	名称検討委員会から、名称候補に係る検討結果の提案 宇都宮市・芳賀町での決定

(2) L R T 車両について

ア 芳賀・宇都宮 L R T 車両愛称の決定

L R T 車両は「まちの顔」となるシンボリックな存在であり、利用者を含めた多くの住民が L R T 車両を身近に感じ、親しみを持ってもらえるよう、L R T 車両愛称アンケートを行い、その愛称を4月に「ライトライン」に決定した。(別添チラシ参照)

[アンケート結果の概要]

- ・ 実施期間 令和2年12月15日～令和3年1月15日
- ・ 対象者 宇都宮市民・芳賀町民等
- ・ 回答方式 4つの愛称案から1つを選択式で回答
- ・ 総投票数 40,668票
- ・ アンケート結果

	愛称案	主な意図	票数
A	ライトライン (LIGHTLINE)	雷都+LINE(道筋・つながり)	19,840票(48.8%)…最多得票
B	ウイライト (WELIGHT)	West(西)とEast(東)+雷都 We(私たち)+雷都	3,653票(9.0%)
C	ミライド (MIRIDE)	未来+雷+RIDE(乗る)	10,497票(25.8%)
D	ミライトラン (MILIGHTRUN)	未来+雷都+RUN(走る)	6,678票(16.4%)



【参考】「ライトライン」の意図・ねらい

雷都+LINE(道筋・つながり)

「雷都」を冠した愛称。「LIGHT」は LRT (Light Rail Transit) の一部であることはもちろん、「光」「明るい」の意味もあり、「LINE」との組み合わせにより、「(未来への)光の道筋」といったメッセージも込められている。

イ L R T車両の納入

- ・ L R T車両については、令和元年12月から車両部品の調達を進め、令和2年度から本格的に車両製造に着手し、1編成目の車両を本年5月27日に車両基地に納入し、5月31日にお披露目式を開催した。
- ・ 現在は、沿線関係者等への内覧会を行っており、6月後半からは市民・町民を対象に見学会を実施していく。(募集開始は6月7日～)
- ・ 今後は、順次2編成目以降の納入を行う予定である。

(3) トータルデザインの実施について (別紙参照)

- ・ L R T車両や各種施設等については、L R Tが未来に向けて恵みを与えてくれる役割を担っていくものとして、「雷都を未来へ」をトータルデザインコンセプトに掲げ、「L R Tデザイン部会」において検討を行ってきたところである。
- ・ 今般、施設等の各種仕様が確定し、これまでの検討結果の取りまとめを行ったことから、今後、これらをオープンスクエアなどを通して、広く市民・町民に周知していく。
- ・ 停留場壁面の個性化の実施については、令和2年度、清原地区にて地域住民におけるワークショップを実施するなどデザイン作成を行ったところであり、今年度は、峰、今泉、平石、陽東地区において、引き続き、地域と連携しながら実施を進めていく。

3 市民理解の促進に係る実施について

整備事業の進捗に応じて、広報紙やオープンスクエアにおいて、分かりやすい説明や切れ目のない情報発信を行うとともに、開業に向けて、より一層のマイレール意識と開業への機運醸成を図ることができるよう、事業に参加・体験する市民・町民協働の実施を進めるなど、引き続き、あらゆる機会を通じて、更なる市民理解の促進に取り組んでいく。

[主な実施]

- ・ 移動型オープンハウス
 - 5月～7月 (各地区市民センター等において、順次実施中)
 - ※ 既に清原、平石、姿川、豊郷地区において実施済 (6月8日～河内地区)
- ・ L R T車両 (ライトライン) 見学会
 - 6月25日～各週の土・日曜日を活用し、より多くの方が、見て、触れて、乗って、体感できるよう年間を通じて継続的に実施 (募集開始は6月7日～)
- ・ 鬼怒川橋りょうでの渡り初めイベント (工事現場見学会)
 - 転落防止柵の設置工事が完了する8月頃の実施を予定
- ・ クルマとL R Tのルール周知啓発
 - L R Tが走行する交差点における注意事項など、自動車ドライバー向け周知動画の放映 (6月～オープンスクエアや市有施設、W e bでの放映)



芳賀・宇都宮LRTの車両・施設に係るトータルデザインの実施結果

01 トータルデザインコンセプト

「雷」の恵みと同様に、LRTが未来に向けて恵みを与えてくれる役割を担っていくものとして、以下のデザインコンセプトを設定

トータルデザインコンセプト



芳賀・宇都宮は、豊かな風土を礎に交通の要衝として発展してきました。

日光連山と関東平野の境界という立地と、まちを南北に流れる川や用水は、台地と低地が織りなす地形をつくり、土地を肥沃にし、物流や産業を支えてきたのです。



この風土を象徴するのが、夏の日、夕立を知らせる「雷」です。

「雷」とともに降る雨は、河川を豊かにし、「雷」は稲の実りをもたらす「恵みの象徴」として、

人々は「雷」を崇拜し、「雷様」と呼ぶようになりました。



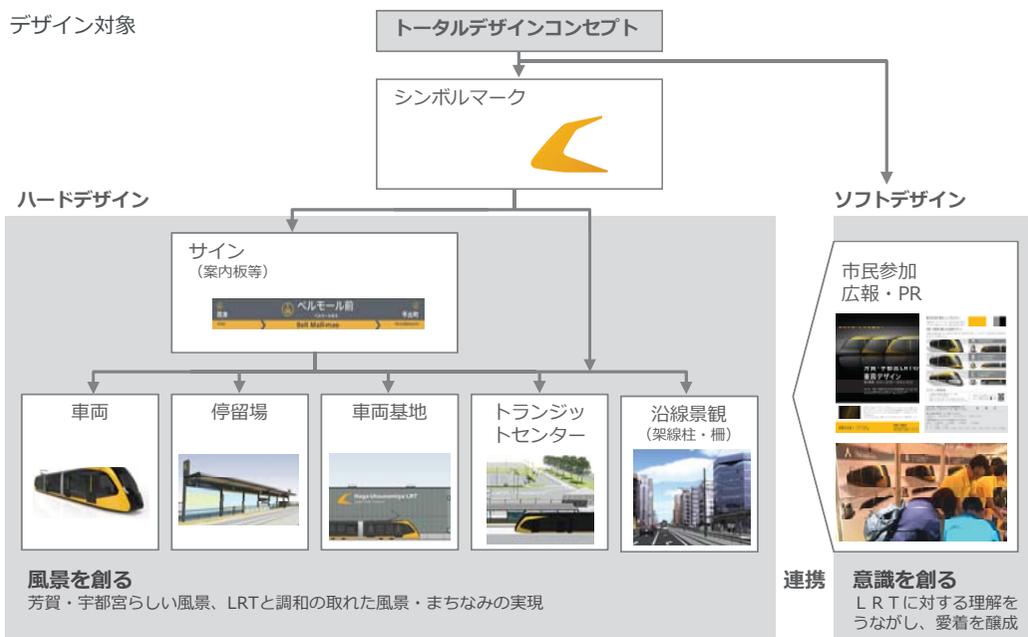
古来、「雷」がこの地に恵みを与えてきたように、

LRTは、人々に利便性や快適性、そして交流、地域に活力や豊かさという恵みを与える役割を担います。

私たちは、このような意志と願いを込めて、雷の都、「雷都」を未来へ繋げます。



デザイン対象



02 シンボルマーク

芳賀・宇都宮LRT事業そのものを表現し、一目で訴求・周知を図ることができる「象徴」の役割を担う「事業のマーク」

シンボルマーク



芳賀・宇都宮LRT事業のデザインコンセプトである「雷都を未来へ」そのものをモチーフに、まちの顔となる「独自性」や地域固有の風土を感じさせる「雷の光」、将来イメージを牽引する「先進性」を表現

シンボルカラー



サブカラー



目的に合わせて、黒から白の間のグレイ及びシルバーの使用が可能。
Dark Grayのように、スミに対して10%程度のわずかな青みを加えることは可能とするが、それ以外の色彩を加える場合は、慎重に検討するものとする。

芳賀・宇都宮の顔となり「雷都を未来へ」を具現化するデザイン

- ・まちの顔となる「独自性」
- ・地域固有の風土を感じる「雷の光（稲妻）」
- ・将来イメージを牽引する「先進性」



車両正面

色彩

トータルデザインのシンボルカラーである「黄色」は、宇都宮市・芳賀町の歴史や文化、地域特性などから導いた、両地域の個性を表現するストーリーを備えた色であるため、車両のメインカラーに据えた。

また、雷の光を表現する「黄色」を引き立たせるため、背景色として、「ダークグレー」を用いた。

形状

デザインコンセプトをより効果的に表現するため、ストーリーの中心をなす雷を表現する黄色が映える流線型の車両形状とし、「独自性」、「雷の光」、「先進性」を踏まえたデザインとした。



車両側面

快適な移動を全ての利用者に提供するデザイン

色彩

トータルデザインによる統一感を確保するため、車両内装については、サブカラーである無彩色をベースに、シンボルカラーの「黄色」をアクセントカラーとして効果的に用いる。



車両内装イメージ



優先席イメージ

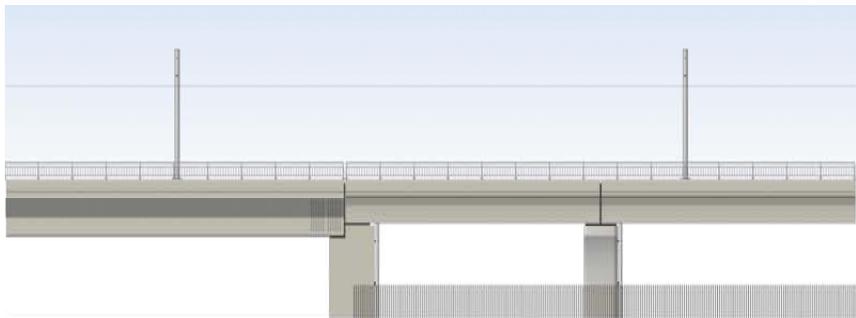


優先席 実物

デザインの要点

- ・シンボルとなる車両を引き立てるシンプルなデザインと、サブカラー（無彩色）を主体とした配色。
- ・デザインコンセプトである「雷都を未来へ」を表現するため、芳賀・宇都宮地域の風土を象徴する地場産材である大谷石を活用する。
- ・遠方からの視認性を踏まえて、シンボルマークを効果的に配置。
- ・停留場の壁面の一部に、沿線地域の個性を表現する「個性化スペース」を設置。

沿線の歴史と風土を未来へ継承し、 沿線住民に愛され、支えられるデザイン



車両と高架構造物イメージ



鬼怒川橋りょう 実物



高架構造物 実物



停留場のイメージ（相対式停留場）

※ 壁面（ガラス面）の一部には、
沿線地域の個性を表現（個性化）



清陵高校前停留場 実物



車両と車両基地建物イメージ



グリーンスタジアム前停留場 実物



架線柱のイメージ
（市街地部の自動車と
並走する一般区間）



架線柱のイメージ
（郊外部の専用走行区間）



変電所イメージ



平出変電所 実物



清原地区市民センター前停留場 実物

【備考】施設デザインの詳細な仕様は、整備を進める中で変更となる場合があります。

風土を活かす景観を形成し、
沿線住民の誇りとなるデザイン

デザインの要点

- ・待合所・トイレについて、地域のシンボルとなる施設デザインとするとともに、外壁の仕上げ材に、風土を象徴する地場産材の大谷石を活用する。
- ・乗降上屋や駐輪場については、LRT車両を引き立てる無彩色(サブカラー)を用い、停留場との連続性を考慮したシンプルなデザインとする。
- ・駐車場や歩車道、外構については、各機能について高さによる区別や緑による空間の明示などを行い、オープンスペースとしても活用しやすい魅力的な空間を創出する。



(仮称) 清原工業団地トランジットセンター イメージ



乗降上屋イメージ



乗降上屋 実物



待合所・トイレ イメージ



待合所内観イメージ

【備考】施設デザインの詳細な仕様は、整備を進める中で変更となる場合があります。

宇都宮駅東口地区整備事業と 調和を図ったデザイン

宇都宮駅東口地区整備事業のデザインコード

- ・交流広場と連続する施設の外装等においては、大谷石の活用及び大谷石と調和するアースカラーの色彩を用いる。
- ・交流広場を中心に豊かな緑を創出する。
- ・路面材、外灯、サイン、樹種については、出来る限り共通の仕様とする。

LRT施設のデザインの要点

- ・軌道路面は、自然石の色や質感を交流広場と調和させた、ウォッシュアップコンクリート仕上げ
- ・柵や架線柱は、交流広場の床面や樹木の色彩と調和するブラウン系のライトグレー
- ・停留場は、宇都宮市景観計画で指定され、既存のバス停上屋と同様に、アルミハニカムパネルを用いた、すっきりとしたデザイン
- ・停留場床面は、東西自由通路との一体感を考慮した、タイル仕上げ



宇都宮駅東口地区のイメージ

【備考】施設デザインの詳細な仕様は、整備を進める中で変更となる場合があります。

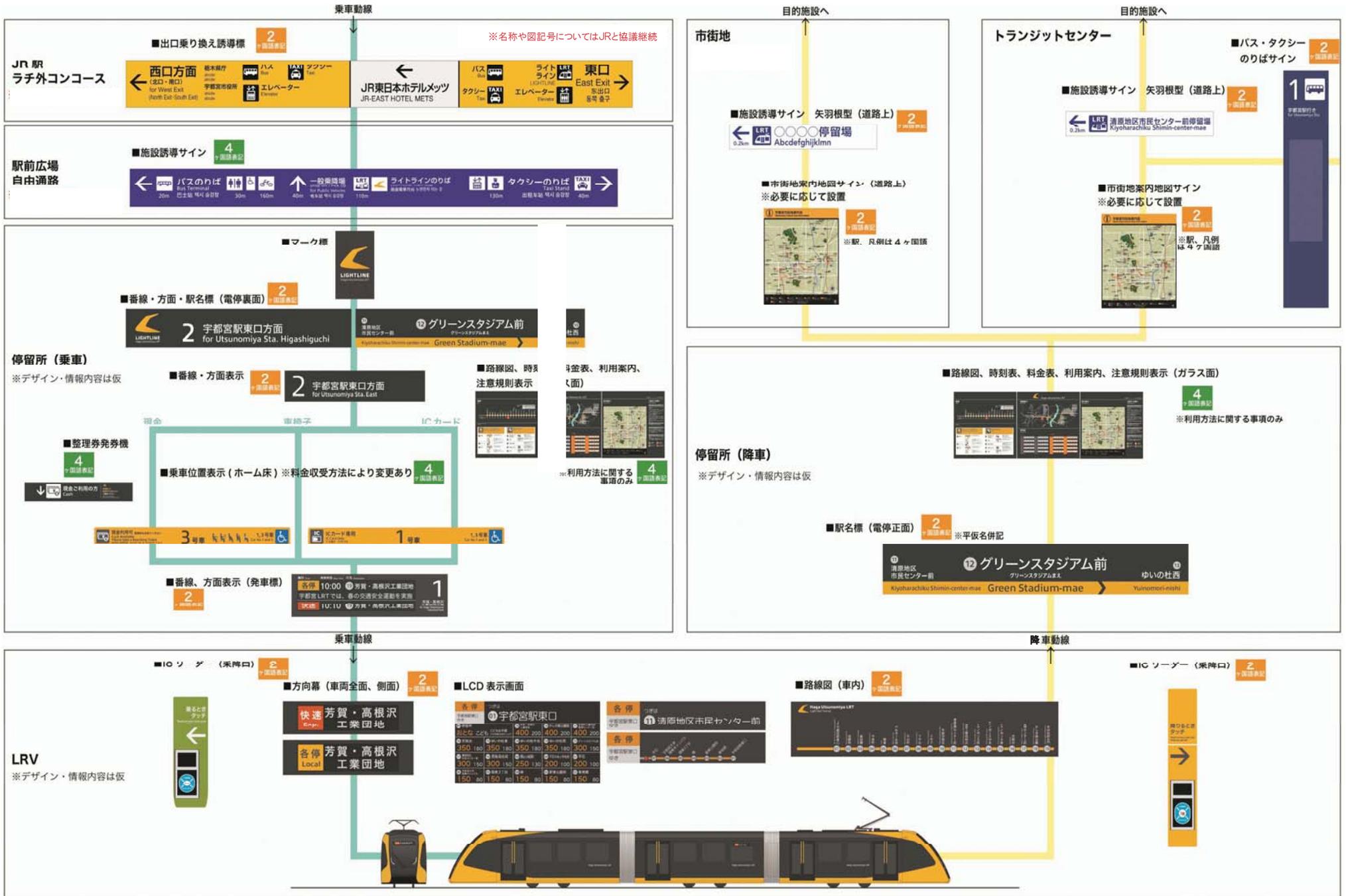
色彩

- ・L R Tに関するサインは、ダークグレー（無彩色）に白文字とし、シンボルカラーの黄色を効果的に配色
- ・道路上等で、L R T施設へ誘導するサインは、白色地に青文字
- ・乗り継ぎ施設等で、交通情報に関するサインは、青色地に白文字使用書体
- ・和文「ヒラギノ角ゴシック」、英数字「Allumi（アルミ）」

スムーズな交通結節を促し、街の魅力を伝え、回遊性を高めるデザイン

ピクトグラム

- ・J I S案内図記号を使用（対象の図記号がない場合は作成）日本語・外国語表記
- ・平易な日本語表記に英語を併記
- ・運賃収受方法等の利用案内は、必要に応じて中国語（簡体字）・韓国語を併記



【備考】施設デザインの詳細な仕様は、整備を進める中で変更となる場合があります。

○ 壁面個性化の取組

(1) 壁面個性化の取組

- ・ 芳賀・宇都宮 L R T 事業トータルデザインが目指す「まちの顔の創出」や「マイルール意識の醸成」を図るため、停留場壁面の個性化スペースを有効に活用していく。
- ・ 個性化スペースに掲示するデザイン（図柄等）は、その地域ならではの特色を表現するとともに、デザインの選定等において市民参加の機会を設けていくことで、「歴史と風土の未来への継承」と「私たちの駅」という意識醸成に取り組んでいく。

(2) 実施する停留場の選定

① 「まちの顔」を創出する停留場

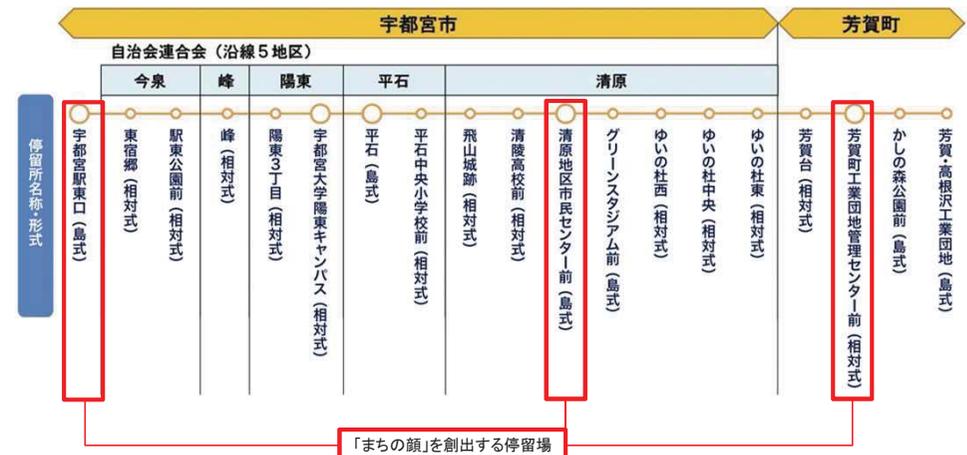
芳賀・宇都宮地域の将来イメージ等を表現し、新たな都市の価値や風格（「まちの顔」）を創出するため、「まちの玄関口」に位置する停留場と、導入ルート上に位置し将来にわたってまちを支えていく重要な拠点である「産業拠点」の中心に位置する停留場を選定する。

【実施する停留場】 宇都宮市 宇都宮駅東口停留場（まちの玄関口）
清原地区市民センター前（産業拠点）

芳賀町 芳賀町工業団地管理センター前（まちの玄関口、産業拠点）

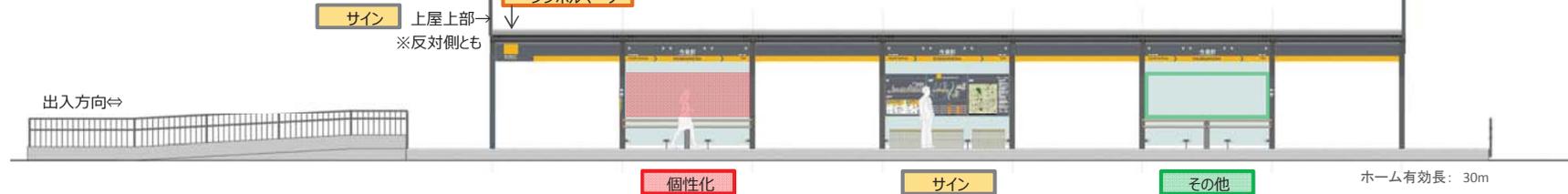
② 「マイルール意識」を醸成する停留場

歴史や風土といった地域の特性や資源が表現しやすく、また、「私たちの駅」であることをより身近に感じていただくことで「マイルール意識」の醸成が図られるよう、①以外の全停留場で個性化の取組を実施する。



【参考】停留場の基本仕様

■ 島式停留場



■ 相対式停留場



(3) 取組の進め方

芳賀・宇都宮地域の将来イメージや L R T 沿線各地区の特性・資源等を表現していくことから、地元根付いたデザイン活動を通して地域の特性や資源等に精通する、デザイン制作等の専門家の集まりである「栃木県デザイン協会」の協力を得ていく。

①「まちの顔」を創出する停留場での取組（事務局で検討）

- ・ 「まちの玄関口」や「産業拠点」に相応しいモチーフの選定
- ・ 個性化スペースのデザイン（案）の制作 など

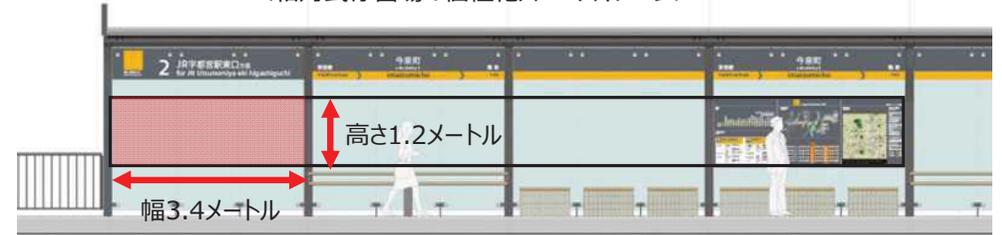
②「マイルール意識」を醸成する停留場での取組（各地区と事務局が協働で検討）

- ・ 沿線地区ごとのワークショップ（各地区WS）の企画・組み立て
- ・ 各地区ワークショップにて実施停留場周辺の自然や景観・歴史・文化・スポーツ・食・産業 など、地区ならではの特性等が感じられるモチーフの選定（1つ以上）
- ・ 各地区ワークショップにてモチーフに基づく個性化スペースのデザイン（案）の制作 など

(4) 個性化スペースの基本仕様

- ① 大きさ・高さ
 - ・ 停留場壁面の表示物は、「停留場施設デザインの基本方針」から利用者の利便性に直結するサインが最も優先度が高く、サイン以外に壁面を利用する個性化スペース等についてはサインの規格と合わせることで統一的な施設の見映えとすることができる。
 - ・ このため、個性化スペースは公共交通として必要な案内表示に干渉せず、また、主な訴求対象となる停留場利用者の視点から見やすい規格にすることが望ましいと考えるため、壁面を部分的に使用するものとし、壁面のサイン表示と同程度のサイズとし、天地を合わせていく。
 - ※ 個性化スペースの掲示面積は幅3.4メートル、高さ1.2メートルの範囲とする。
 - ※ 停留場そのものの周知・訴求の役割は位置サインで対応する。
- ② 掲示方法等
 - ・ グラフィックシートの貼り付けとする。
 - ・ 掲示内容は屋外広告物条例等の関係法令に基づくものとする。
 - ※ 宇都宮市内の停留場では宇都宮市屋外広告物条例、芳賀町内の停留場では栃木県屋外広告物条例が該当
- ③ 掲示にあたっての留意事項
 - ・ 一般的な停留場の利用において剥離しにくい材料・材質を用いること
 - ・ 発光・蛍光または反射効果を有する材料・材質は使用しないこと
 - ・ 信号機や道路標識等の効用を妨げないこと
 - ・ 自動車等の交通や路面電車の運行、歩行者等の視認性や安全性の確保を阻害しないこと
 - ・ 掲示物の更新等を想定して停留場への影響が少ない方法に配慮すること
 - ・ 掲示面だけではなく、裏面からの掲示物の見え方にも配慮すること

＜相対式停留場の個性化スペースイメージ＞



○ 個性化スペースのデザイン表現

(1) 考え方

停留場については、トータルデザインコンセプトである「雷都を未来へ」に基づきデザインされた施設であることから、個性化スペースにおいても、このコンセプトを十分に理解するとともに、停留場ごとの個性化の目的を表現できるモチーフを1つ以上選定し、これを表現したデザイン（図柄等）を作成する。

※ 「歴史と風土の未来への継承」を目的とすることから、原則デザインは変更しない。

(2) 表現方法

個性化スペースにおいては、停留場ごとの多様な特性と取組全体の統一感を両立したデザイン（図柄等）を表現できるよう、下記の方法を推奨するものとする。

ア) モチーフが1つの場合

- ・ 選定されたモチーフに関連する写真やイラストなど、複数の方法から適した表現方法を用いてデザイン（図柄等）を作成し、提示する。
- ※ 正面と側面といった視点を切り替えた見せ方など、1つのモチーフから複数のデザイン（図柄等）を表現する場合は、以下のイ）と同様の表現を推奨する。

イ) モチーフが複数の場合

- ・ 個性化スペースを一定間隔に分割し（例：格子柄）、選定されたモチーフごとに写真やイラストなどの適した表現方法により、分割面ごとにデザイン（図柄等）を作成し、提示する。
- ※ 停留場ごとのデザイン表現を最大限に尊重すべき、区分する直線の選択は、停留場ごとに決定するものとする。

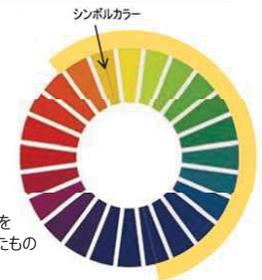


＜分割表現の展開イメージ＞

(3) 色彩

- ・ デザイン（図柄等）に使用する色彩は、サイン等の色彩に干渉しないよう配慮し、シンボルカラーである「黄色」を中心に停留場全体の色彩的な調和が図られるよう、相性の良い色を推奨する。
- ・ 相性の良い色は、色相環で「シンボルカラーと隣り合う色相」から「反対側の補色」までと「無彩色」を推奨する。
- ※ 赤系の色彩はシンボルカラーと同程度の鮮やかさを発揮するため、原色の大面積での使用は避けるものとする。

色相環：
近い色相（色味、色合い）の色を隣り合わせに置いて、円状に並べたもの



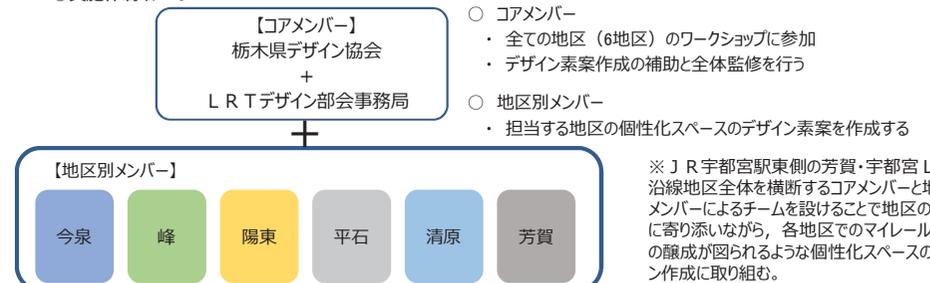
(4) 書体

個性化スペースのデザインにメッセージ等を掲示する場合は、停留場全体の統一感を演出するため、サインと同一の書体（和文：ヒラギノ角ゴシック 欧文数字：Allumi）の使用を推奨する。

ヒラギノ角ゴシック **芳宇ライト** Allumi bold **Haga Utsu 1234**

【参考】「マイルール意識を醸成する停留場」での取組

○ 実施体制イメージ



※ J R 宇都宮駅東側の芳賀・宇都宮 L R T 沿線地区全体を横断するコアメンバーと地区別メンバーによるチームを設けることで地区の都合に寄り添いながら、各地区でのマイルール意識の醸成が図られるような個性化スペースのデザイン作成に取り組む。

停留場壁面の個性化 清原地区の取組結果

1 清原地区の取組概要

令和2年度には清原地区において、初となるワークショップ・デザイン作成を行った。

(1) 清原地区ワークショップ

- ・ 第1回(令和2年9月30日、清原地区市民センター、参加者26人)
⇒ デザインに用いる地域資源の選定、デザインイメージの共有
- ・ 第2回(令和2年12月4日、清原地区市民センター、参加者28人)
⇒ デザイナー作成の複数案からデザイン決定案の選出



(2) 今後の取組

ア) マイレール意識の醸成(ワークショップ及びデザイン作成)

- ・ 平石・陽東地区
⇒ 令和3年7月～10月ごろ(予定)
- ・ 峰・今泉地区
⇒ 令和3年11月～令和4年3月ごろ(予定)

イ) 「まちの顔」停留場(デザイン作成)

新たな都市の価値や風格の創出を図るという目的を踏まえ、市町が主体となり作成する。

- ・ まちの玄関口(JR宇都宮駅)
- ・ 産業拠点(清原管理センター前)
⇒ 令和3年 後半作成(予定)
- ※ 芳賀町については、令和4年度に実施予定
- ※ 掲出については、令和4年10月頃を予定

2 各停留場のデザインについて

※ 下面のテキストスペースには、デザインの補足説明等を掲出予定

(1) 飛山城跡 鬼怒川の恵みと飛山城の悠久の歴史などを表現

- ・ しっとり夕焼けに染まる鬼怒川と飛山城史跡公園の写真を横幅全面にレイアウト
- ・ そのほか、利用者が飛山城の歴史文化を楽しむことができるよう、飛山城にまつわる遺構や土器などを掲出



(2) 清陵高校前 未来を育む学園都市、豊かな自然や大地の恵みを表現

- ・ 未来を育む学園都市として、清陵高校、作新学院大学、清原中学校が隣接する様子を空撮写真によって大きくレイアウト
- ・ そのほか、地域の農家の方々にご協力をいただき、地元農作物をレイアウトしたほか、鬼怒川のほとりに生息する蝶や花を掲出



(3) グリーンスタジアム前 栃木サッカークラブの躍動感などを表現

- ・地域の方々の誇りである栃木サッカークラブの躍動感を表現するよう、ホームグラウンドである栃木県グリーンスタジアムの写真と選手、サポーターのイラスト等を掲出
- ・そのほか、広大な清原工業団地を表現するよう、工業団地全景や3号緑地の四季の緑などをレイアウト



(4) ゆいの杜西 親水公園の自然豊かな水辺などを表現

- ・「とちぎのふるさと田園風景百選認定地」に選ばれ、地域の方々の憩いの場となっている刈沼町のかりぬま親水公園の自然豊かな水辺の写真を大きくレイアウト
- ・そのほか、テクノくら公園と産業創造プラザ、由緒ある三嶋神社などの写真を掲出



(5) ゆいの杜中央 ゆいの杜小学校や子どもたちの豊かな感性などを表現

- ・地域の方々が待ち望んでいた令和3年4月開校「ゆいの杜小学校」の写真を大きくレイアウト
- ・子どもたちの豊かな感性やたくまさを表現するよう、地域の子どもの色とりどりの手形を掲出
- ・そのほか、地元の方々にご協力いただき家族のあたたかさを表現する写真などを掲出



(6) ゆいの杜東 まちのシンボルである一本杉などを表現

- ・ゆいの杜のシンボルとして、地域住民を包み込むように見守る雄大な一本杉と、一本杉公園で遊ぶ子どもたちの写真をレイアウト
- ・そのほか、ゆいの杜の一日の始まりを知らせる美しい朝日、豊かな土壌に育てられたみずみずしい梨やぶどうを掲出

